

「ウクライナの改革に関するロンドン会議」
滝沢外務大臣政務官ステートメント

この意義深い会議において、日本政府を代表して発言できることを嬉しく思います。

また、本日の会議開催のために御尽力された英国政府及びウクライナ政府の全ての関係者に敬意を表します。

先ほどフロイスマン首相からウクライナの改革の成果等について説明がありました。

日本は、ウクライナが未曾有の国難に立ち向かいながらも、汚職対策や司法改革等の分野で着実に成果を出し、経済状況を回復させていることを評価します。

しかしウクライナの国内改革は道半ばです。達成すべき課題も少なくありません。

日本は、ウクライナが、本日打ち出した「2020年までの中期行動計画」に基づき、より広範な改革の達成に向けて努力を継続することを期待します。

ウクライナ問題は、法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、欧州のみならずアジアを含む国際社会全体の問題であることを今一度想起したいと思います。

そして、ウクライナ問題の解決には、全ての当事者がミンスク合意を完全に履行することが必要です。その観点から、より効果的な解決のための手段を見出すためにも、ロシアとの関与もまた重要であると考えています。

日本はこれまでウクライナ情勢の平和的解決に積極的に関与するとともに、同国の改革努力を力強く後押ししてきました。

日本はウクライナに対して、二国間支援としては最大規模の約 18.6 億ドルの支援を表明し、財政支援、東部復興、民主化、人材育成に協力しています。

（「中期行動計画」でも掲げられている）保健分野において、日本は、医療水準向上のためにウクライナ各地の病院に約 1,000 万ドル相当の医療機材の供与を行ってきています。引き続き、保健・医療分野での取組等を通じて、社会の安定化に貢献していく考えです。

改革は痛みを伴います。しかし、ウクライナが強靱性を持ち、持続可能な発展を遂げるためには、大胆で包括的な国内改革が不可欠です。

フロイスマン首相におかれては、引き続き国際社会や市民社会の意見に耳を傾け、不退転の覚悟で各種改革に取り組んでいただきたいと思います。

日本は、ウクライナが改革を進める限り、引き続きその努力を後押ししていく考えです。御静聴ありがとうございました。